

「週休2日モデル工事」Q & A

Q 1 休日取得計画を立てる際に、祝日はどのように取り扱えばよいでしょうか。

A 1 本モデル工事は祝日がある場合でも、原則として1週間のうち土・日曜日の2日間の休日を確保することを目標としています。そのため、祝日有無は関係なく、1週間のうち土・日曜日の休日を確保する計画及び実施を目指してください。

Q 2 土・日曜日に休日が取れない場合の考え方を教えてください。

A 2 監督員との協議により、土・日曜日以外に休日を設ける場合は、事前に同一週に休みの日を決めてください。

Q 3 工程上、土・日曜日に作業が必要な場合はどのようにすればよいでしょうか。

A 3 作業が必要な理由等を監督員に協議してください。
なお、土・日曜日の作業を禁止しない作業としては次のような場合を想定しています。

- ・コンクリート養生、レイトンス除去作業等、品質確保上最低限の作業
- ・立入禁止柵の設置、風飛散対策等第三者災害の防止作業
- ・道路、鉄道施設等工事現場での近接作業
- ・道路使用許可条件、工場、民家等、土・日曜日しか作業許可がもらえない作業
- ・その他監督員と協議の上での必要な作業

Q 4 降雨等による予定外の休工日は、休日の取得実績と考えてよいでしょうか。

A 4 本モデル工事は、原則として1週間のうち土・日曜日の2日間の休日を確保することを目標としておりますので、休日の取得実績としてはカウントいたしません。
ただし、事前に協議の上、土・日曜日の振替休日として定めている場合は休日の取得実績としてカウントします。

Q 5 土・日曜日に自然災害等で予定外の作業が発生した場合は、振替休日を取得する必要はあるのでしょうか。

A 5 振替休日の取得は不要です。ただし、備考欄に理由を記載してください。

Q 6 仮設材等の賃料期間に土・日曜日は反映されているのでしょうか。

A 6 本県では、通常の積算時において、週40時間労働を考慮し、休日補正を行っております。